

○文化財防火デーに伴う訓練を

1月26日（火）に実施しました。

港北消防署では、「第62回文化財防火デー」の一環として、平成28年1月26日（火）に施設関係者、地域住民、港北消防団と連携し、歴史的遺産である文化財を火災から守るため、新羽町の「西方寺」にて消防訓練を実施しました。



○平成28年

「春の火災予防運動」を実施します。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及啓発を図ることにより、市民自らの行動を促し、火災及び火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に、平成28年3月1日（火）から7日（月）の間、全国で火災予防運動が実施されます。

港北消防署では、『住宅用火災警報器に関する啓発』、『「火災原因上位の出火防止対策の徹底』、『「放火されない・放火させない環境づくり」等に関する火災予防広報』を実施し、その他にも特別養護老人ホームでの防災指導及び消防訓練等も予定しています。

なお、各自治会・町内会におかれましても、出火防止等の啓発活動等への御協力をお願いいたします。